

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様の御出席をいただきまして、平成26年6月定例会を開催できますことを、厚く御礼を申し上げます。

また、日ごろは、町の運営につきまして、御指導、御協力をいただいておりますことを、改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。

それでは、早速、行政報告をさせていただきます。まず、役場組織にかかわることについて御報告いたします。

4月から、チーム佐川推進課を新しく設置し、平成26年度のスタートを切りました。中山間地域の今後を考える上で、やはり一番大切なことは、その町の人が、生き生きと輝くまちづくりを進めていくことだと考えております。

職員には、公務員として主体的に地域に出て行き、ボランティア活動を含め、住民の皆さんと一緒に活動をし、まちづくりにかかわってほしいと伝えております。

行政と住民が一緒になってまちづくりに取り組み、しかも、住民

の皆さんが主体的に活動していただくことが大切だと思っております。そのためにも、チーム佐川推進課が地域に出て行き、まちの皆さんの声に耳を傾け、協働のまちづくりを推進する中心的な役割を果たせるよう取り組んでまいります。

また、幹部職員に対しては、幹部の役割、取るべき責任、また仕事を通しての部下の育成について指導をしております。部下が仕事の中で課題にぶつかったとき、すぐに答えを言わずに、部下にしっかりと考えさせ、自分なりに課題解決のための答えを出させるよう指導してほしい、と伝えております。

職員の人づくりを進める上で、本年度から総合計画を策定する過程での地域未来大学において、職員には、向学心を持って研さんするとともに、対外的な研修にも主体的に参加するなどの取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、訴訟判決について報告いたします。

平成 22、23 年度の一般廃棄物収集運搬業務に対しまして、違法確認及び損害賠償請求の提訴により係争中でありました、いわゆる、家庭ごみ収集委託業務における談合事件につきましては、昨年 2 月の高知地裁における一審判決を不服といたしまして、高松高裁に控訴をしておりましたところ、このたび、5 月 30 日に、「一審の高知地裁判決を取り消し、請求者の請求を棄却する」との町側勝訴の判決が出されたところであります。

判決では、談合を行ったと推認することはできない、を初め、契約方法、予定価格の算出方法、支払命令、のいずれにも違法はなく、また、裁量の逸脱濫用も認められないとの内容になっており、町の全面勝訴となっております。

続きまして、各課所管の行政報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項であります。

まず、第 5 次佐川町総合計画の策定について報告いたします。

平成 26 年、27 年度の 2 カ年をかけて策定いたします、第 5 次佐川町総合計画につきましては、本年 5 月に公募型プロポーザル方式により、株式会社博報堂を計画策定委託業者として選定いたしました。

計画の策定につきましては、博報堂が実施しております「地域みらい大学」を佐川町で開催する形式で進めてまいります。「地域みらい大学」では、具体的な課題をテーマに、その課題解決に向けた検

討を行い、実践的なソーシャルデザインの手法を学ぶことで、計画策定にかかわる多くの職員の人材育成にもつながると考えております。

また、計画づくりには、多くの町民の皆様にも参加していただき、いろいろな視点からの発想やアイデアをいただき、幸せ度を上げていきたいと考えております。

地域と行政が1つのチームとなって、みんなの総合計画をつくり上げてまいります。

6月からの具体的な取り組みとしましては、町民アンケート調査の実施や地域と行政のつながりをさらに強めるため、町民の皆さんとひざを交え、直接生の声を聞かせていただく、町内21カ所での地区懇談会がスタートすることとなっております。この会でいただきました御意見を計画策定に反映させていきたいと考えております。

次に、ファシリテーター研修について報告いたします。

3月から進めておりますファシリテーター研修につきましては、3月と4月に、計4回の研修を実施いたしました。延べ118名の住民の方々に御参加をいただき、楽しく、中身の濃い合意形成型会議の進め方について学んでいただいております。

また、6月末には、黒岩地区におきまして、研修で学んだ手法を活用した「黒岩地区のまちづくりサロン」を開催することとしております。

次に、集落活動センター事業について、報告いたします。

昨年、尾川地区に開所いたしました集落活動センター「たいこ岩」では、配食事業に加え、ピザ釜を活用した交流事業の展開により、地域住民はもとより、県内大学生との交流活動も活発化してまいりました。今後におきましても、交流活動の拡大が見込まれることから、現在、活動の高まりに対応できるよう既存施設の改修や新たな施設の整備について検討を行っております。

また、昨年度、地域活性化計画の策定をいたしました黒岩地区、永野地区につきましても、活動の場の確保や活動内容の検討など、地域での取り組みが始まりました。斗賀野地区、加茂地区におきましても、今年度から地域住民がワークショップを実施し、地区の活性化に向けた計画を作成することとなっております。尾川地区に続き、これらの各地区におきましても、住民の皆さんが主役となった地域ぐるみの取り組みが動き出してきております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域の維持強化を図ることを目的とした地域おこし協力隊につきましても、昨年度、募集を行い、7名を迎え入れる予定でしたが、1名が辞退され、またもう1名の着任が9月ごろとなりましたことから、結果、5名が5月に着任をいたしました。

5名の協力隊員のうち3名が自伐型林業の実践と普及に、1名が尾川地区集落活動センター「たいこ岩」の活動と運営支援に、1名が6次産業グループ「黒岩じるし」の活動支援に従事し、それぞれの現場で精力的に活動を開始いたしました。

地域おこし協力隊の受け入れは、最終的には、佐川町への移住が目的であり、隊員が地域に溶け込み、3年後に定住へとつながるよう、町としてもサポートを続け、同時に、それぞれの地域事業の活性化も図ってまいります。

また、今後におきましても、隊員の受け入れを拡充していきたいと考えております。

次に、観光事業について報告いたします。

「文教のまち佐川」を代表する町並みが残ります上町地区には、近年、歴史まちづくり事業が進展するなか、旧浜口家住宅の改修や、旧青山文庫、名教館の移築、また牧野ふるさと館の建設などが行われ、その魅力が増幅されますとともに、昨年設立されましたさかわ観光協会の取り組みも後押しとなり、昨年10月から今年3月の6カ月間において、町内外から約8,000人の観光客が訪れるなど、着実に町への入り込み客数が増加しております。

今後におきましても、地域の生産者や商工関係者、観光事業者等との連携強化を図り、少しでも経済効果が町全体へと波及するよう観光協会とともに観光事業を積極的に進めてまいります。

また、行政並びに観光協会におきましても、ワンランク上のおもてなしの接客対応ができるよう改善を図ってまいります。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

現在、牧野公園では牧野公園整備計画に基づき、桜の再生や博士にゆかりの深い植物の植栽を進めております。

また、牧野公園の整備や管理につきましても、多くの町民の方々にも参加をいただこうと、町広報等で御協力をいただける方の募集をしております。町民の皆さんとの協働を通して、牧野博士の聖地

にふさわしい全国に誇れる公園を目指した取り組みを進めてまいります。

次に、地域公共交通について報告いたします。

佐川町内の地域公共交通の確保と改善対策につきましては、本年度に実施いたします現状の把握と、課題の整理を行うための住民ニーズ調査により、町民の皆さんの地域公共交通に抱く期待や要望、また公共施設、医療機関、商業施設等へのアクセスにおける交通機関の利用状況等を把握いたしまして、住民の方々の期待にどう応えていくか、また、既存の交通機関との連携をいかに構築するか、などについての検討を行うこととしております。

また、地域公共交通づくりに向けた協議体制を整えるために、地域公共交通会議の前段階となる検討会の発足に向けて準備を進めております。検討会のメンバーには、国や県、交通事業者、地域住民の方々に御参加いただき、町のこれからの公共交通の姿はどうあるべきか、についてしっかりと協議を重ねていきたいと考えております。

次に、メガソーラー事業について報告いたします。

高知県と佐川町と民間企業の3者による出資で設立いたしました高知佐川メガソーラー株式会社が行うメガソーラー事業につきましては、JR西佐川駅東側の旧下水道事業用地を事業地とし、本年11月の売電開始に向け、造成工事が進んでおります。

この事業での年間発電量は、約1,428キロワットアワーとなっており、佐川町の全世帯の6.5%、約400世帯分の電力消費量に相当いたします。エネルギー問題や環境問題を考えるとき、再生可能エネルギーの利活用の推進に取り組んでいくことが求められ、自治体の重要な施策となってくると考えております。

続いて、総務課所管事項であります。

防災対策について報告いたします。

昨年度中の改訂を予定しておりました、佐川町地域防災計画につきましては、この3月末をもちまして、無事に改訂作業を終えることができました。ひとえに防災会議に御参加いただきました委員の皆様のおかげと、深く感謝申し上げます。今後は、町内の関係機関と連携をとりながら、計画の実行に向けた具体的な啓発活動を行いつつ、計画に沿った着実かつスピーディな防災対策を推進してまいります。

一方、この3カ月間の主な防災対策の状況でございますが、まず、町内の自主防災組織の設立につきましては、5月末現在の組織率が88.7%、組織数としましては84となっており、先の3月議会での御報告から2.7ポイントの増加、組織数としましては4つ増えていることになりました。

町としましては、今年度末の組織率を100%にすることを目標に、さらなる立ち上げ支援を行いますとともに、既に組織を立ち上げた地域におきましても、町の補助事業であります「佐川町みんなで備える防災支援事業」も活用していただきながら、「防災となり組」といった隣近所で防災に備える体制の整備や、防災資機材の再整備、学習会の開催など、自主防災活動の活性化を促進してまいります。

先月には、かねてからの目標でありました町全体の自主防災組織連絡協議会の立ち上げにもめどがつかしましたことから、町の設置要綱の整備を急ぎまして、正式な設立までこぎ着けたいと考えております。なお、その際には、町民の皆様にも御参加いただき、中山間地域における地震防災対策などに関する防災セミナーを開催し、地域での今後の防災対策に役立てていただこうと考えております。

また、今年度は、民間事業者や防災関係機関との、いざというときに備えた防災協定を積極的に締結してまいりたいと考えております。

この5月末までには、NTT西日本の高知支店と電気通信設備の復旧にかかわる協力協定を結びましたが、株式会社フタガミグループのホームセンター佐川と防災活動の協力協定を結び、発災後3分間を生き残るために必要な技術を学ぶ出張教室などを行ってもらうことにしております。

町内の各地区に1カ所以上の整備を目標として掲げております専用の緊急用ヘリコプター離着陸場につきましては、昨年来、尾川以外の地区で適地を探しているところでございますが、なかなか思うように見つからないというのが、現状でございます。また、候補地の1つとしておりました土地につきましても、現在のところ、売却する予定はないと、お返事をいただいております。

そこで、町では現在、霧生関公園（仮称）の計画地におきまして、まずヘリポートのみ整備ができないか検討中でございます。先の3月議会で御報告しましたとおり、霧生関公園建設計画は一旦白紙に戻し、活用方法を再検討する方向で進めることといたしましたが、

当初の計画の中で整備を予定しておりましたヘリポートの建設につきましては、火薬庫の有無を考慮する必要がないことから、この計画を生かす形で先行的に整備ができるのではないかと考えております。

いずれにしましても、早い段階で整備箇所を確定してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、何か有益な情報をお持ちでしたら、ささいな情報でも結構ですので、総務課までお知らせいただきますようよろしくお願い申し上げます。

このほか、消防団のさらなる活性化に向けた処遇改善策の検討や、避難行動要支援者名簿の作成、登録制メール配信システムの構築など、町民の生命と財産を守る重要な防災対策に、引き続きスピード感と緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画計画の推進について報告いたします。

男女共同参画計画につきましては、昨年度、男性5名、女性5名の10名による策定委員会を設置し、委員各位の貴重な御意見と熱心な御討議をいただき、本計画を策定することができました。これもひとえに御参加いただきました策定委員の皆様のおかげと、厚く御礼申し上げます。

本年度におきましては、本計画を具体的に進めていくための実施計画を策定することとしておりまして、6月末に第1回目の策定委員会を開催する予定で準備を進めております。

続きまして、健康福祉課所管事項であります。

まず、「あったかふれあいセンターとかの」の開設について報告いたします。地域でともに支え合い、いきいきと暮らす高知型福祉の拠点として県内で整備が進んでおります「あったかふれあいセンター」について、佐川町内で2番目となる「あったかふれあいセンターとかの」が、5月1日にオープンいたしました。運営はNPO法人とかの元気村に委託しており、集いの場の提供や、高齢者の訪問、見守り、生活支援など、3名のスタッフを中心に、地域住民の誰もが利用できる拠点として活動していただいております。

既に尾川地区で運営していただいております「あったかふれあいセンターひまわり」とともに、地域の特性を生かした拠点となるよう、町行政におきましても積極的に支援していききたいと考えております。

次に、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について報告い

たします。

本年度策定いたします佐川町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画につきましては、まず、3月28日にプロポーザル審査によりまして、計画策定の支援業者を「株式会社ぎょうせい」に決定いたしております。

現在の進捗状況としましては、計画の基礎資料となります「日常圏域ニーズ調査」の最終準備を行っており、6月から7月にかけて要介護認定3～5の方を除く65歳以上の在宅の高齢者を対象に、郵送による調査を行う予定にしております。

続いて、子ども・子育て支援新システムへの対応について、報告いたします。

来年度から実施されます子ども・子育て支援新システムへの準備につきましては、昨年11月に実施いたしました小学3年生までの子どもさんを持つ保護者の方に行ったアンケート調査の集計が終わり、現在では、子ども・子育て支援についてのニーズの把握と分析作業を行っております。

今後の予定としましては、6月以降に順次開催いたします佐川町子ども・子育て会議での協議を通じまして、平成27年度からの佐川町子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。

次に、障害者相談支援について報告いたします。

障害者相談支援業務につきましては、佐川町社会福祉協議会への委託を7月から予定しており、現在、契約内容の詰めなど、最終的な準備を進めております。

相談窓口は、健康福祉センターかわせみの総合健康相談室内に置き、相談員2名の体制で行う予定となっております。7月以降、相談に来られた方に不便をかけないように、スムーズな業務委託に万全を期したいと考えております。

次に、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について報告いたします。

消費税8%への引き上げに際して、低所得者層や子育て世帯への経済的負担の緩和と、景気の下支えを目的として給付されます「臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金」につきましては、本町は、健康福祉センターかわせみにおきまして、子育て世帯臨時特例給付金は7月1日から、臨時福祉給付金は8月1日からの申請受付を予定しております。給付の対象になると思われる方に対しまして



は、事前に申請書等を郵送することにしております。

給付金の概要につきましては、既に町ホームページなどでお知らせしておりますが、申請方法など詳細につきましては、7月以降の町広報紙などでさらに周知を図っていきたいと考えております。

続きまして、産業建設課所管事項であります。

まず、町営住宅斗賀野団地（仮称）について報告いたします。

平成25年度発注分として、昨年11月にA・B・C棟の建設工事及び電機・機械設備工事に着工いたしましたが、労務及び材料手配について調整が必要となったため、年度内完了が困難となり、繰越工事として施工中であります。A・B棟につきましては、5月末に工事が完了しておりますが、平成26年度発注分の外構工事との調整が必要であるC棟建設工事につきましては、6月中旬、電機・機械設備につきましては、6月末の完成を予定しております。

周辺整備の町道舗装工事を含め、全ての関連工事につきましては、6月末を完成期日としており、近隣施設及び工区内の安全面・環境面に十分配慮し、工事を進めてまいります。

次に、町道市ノ瀬線道路改良工事、玉割小橋について報告いたします。

平成23年度に橋梁下部工に着手し、複数年にわたる工事として実施してまいりました橋梁仮設工事につきましても、本年度をもって工事完了を迎えることとなりました。道路利用者を初め、御迷惑をおかけしました関係者の皆様におわびと御礼を申し上げます。

本工事につきましては、平成25年度発注分として、昨年12月に着工しましたが、労務及び材料手配について調整が必要となったため、年度内完了が困難となり、繰越工事として施工中であります。

高所作業となり、危険が伴う橋梁上部工（床版工）につきましても、労務災害等の事故もなく無事完成し、残工事は県道かさ上げ等の取り合わせ工事のみとなっており、7月末の完成を予定しております。

次に、自伐型林業の推進について報告いたします。

尾川地区の町有林を活用し、樹木の伐採・搬出や作業道開設に関する町民を対象とした実施研修を7月から始めるにあたり、6月の広報で研修生の募集を行っております。なお、昨年度実施しました座学による勉強会に参加された方には、直接御案内をいたしました。

自伐型林業は、参入が容易で多くの地域住民がかかわることが可

能な施業方式です。研修では、永続的な収入を得ることができる自伐林家が増えるよう内容を充実したものにしていきたいと思いますと考えております。

次に、佐川ものづくり補助金事業について報告いたします。

本事業は、佐川町の地域資源を生かした土産物の開発等の費用に対して、一定の助成を行うものです。現在、町内の企業や団体から9件の申請が出されておまして、申請内容の精査後、今月中には交付決定をする予定であります。開発された商品につきましては、今後行われるイベント等でPRするなど、佐川の土産物として定着していくよう支援をしてまいります。

次に、水道事業について、まず、主要事業であります中野、二ツ野地区への水道給水について報告いたします。

配水管布設工事に向けての測量実施設計委託業務と、黒岩簡易水道事業の変更認可設計委託業務を今月中に発注する予定であります。測量実施設計につきましては、平成27・28年度の2カ年分の工事区間について測量設計を行い、平成27年3月中に成果品の納品を予定しております。変更認可設計につきましては、平成27年2月末までに県知事から事業認可変更許可を得るよう進捗管理を行っていきたいと考えております。

続いて、主要な施設整備としまして、基幹管路であります猿丸配水池への送水管の耐震化について報告いたします。

本年4月18日に富士設計株式会社と送水管布設替工事設計書積算委託業務の委託契約を締結いたしました。現在、その積算業務を行っており、成果品の工事設計書ができ次第、送水管布設替工事を発注する予定であります。

続きまして、国土調査課所管事項であります。

地籍調査事業の推進や成果に大きく影響いたします地籍調査説明会を5月10日、11日の両日に開催いたしました。

ことしの調査対象地区は、鳥の巣から虎杖野まで、荷稻から伏尾団地まで、本村西から本村東までの3地区であり、関係者1,702名の皆様に御案内をし、512名の方々に説明会への参加や、資料の受け取りをしていただきました。

説明会では、地籍調査事業の必要性やその効果について説明させていただきますとともに、関係者の皆さんが自分の財産は自分で守り、後世につなげていくという意識をお持ちいただきたいことや、

本調査に先立つ事前の境界立ち会い、くい打ち、刈り明け、その後の本調査への立ち会いを確実に行っていただくよう御協力のお願いをいたしました。今後とも関係者の御協力をいただきながら、着実な事業の推進に努めてまいります。

続きまして、税務課所管事項であります。

平成 26 年度の固定資産税、軽自動車税、個人住民税の納税通知書を発送いたしました。

固定資産税につきましては、4 月 1 日に発送いたしまして、発送件数、7,115 件、課税額は 4 億 4,889 万 7,600 円となっております。

軽自動車税は、5 月 8 日に発送いたしまして、件数にして 9,258 件、課税額は 4,378 万 3,200 円となっております。

また、個人住民税につきましては、特別徴収に係る分を 5 月 15 日に、普通徴収に係る分を 6 月 2 日に、それぞれ発送いたしまして、件数にして 5,776 件、課税額は 4 億 2,249 万 9,600 円となっております。

続きまして、収納管理課所管事項であります。

平成 25 年度の町税等公債権及び水道料、給食費等私債権の収納状況について報告いたします。平成 25 年度現年の町税収納率は住民税 99.25%、固定資産税 99.01%、軽自動車税 99.15%、国保税 98%、私債権の現年収納率は、町営住宅使用料 99.15%、保育料 99.6%、水道料 99.19%。特に、給食費収納率につきましては、100%を達成することができました。各税目において、前年度を大幅に上回る収納率となっております。引き続き、公平な税負担の実現を目指し、徴収の強化を進めてまいります。

続きまして、教育委員会所管事項であります。

まず、名教館について報告いたします。本年 4 月 5 日、文教のまち佐川の象徴の 1 つでもあります名教館の落成式典並びに記念行事を、議員の皆様を初め関係各位の御参列のもと、盛大に開催することができました。御出席をいただきました議員の皆様に深く感謝を申し上げます。

名教館につきましては、さかわ観光協会を指定管理者とし、施設を公開するとともに、さまざまな催し物などに利用していただいておりますが、今後の利用方法としましては、1 点目としまして、町が主催する佐川の歴史や文化を学ぶ場としての利用。2 点目としまして、地域の文化サークルや N P O 法人など、住民みずからが主催

する催し物の場としての利用。3点目としまして、上町の歴史的建造物と一体的に活用し、交流人口の拡大に寄与する観光拠点としての利用。などが考えられますので、指定管理者でありますさかわ観光協会と十分連携を図りながら、一層の利活用の促進に努めてまいります。

次に、ふるさと教育の推進について報告いたします。

小学校3・4年生用の社会科の副読本であります「佐川の暮らし」の改訂版が完成し、先般各校に配付をいたしました。

この副読本は、佐川のことを子供たちに知ってもらうため、佐川の地理や暮らしを支える仕事、産業、公共施設などを紹介する内容となっていました。これに加えて、本町の歴史や偉大な先人を紹介する内容を追記したものであります。

今後、各校において、副読本を活用した授業の実施により、ふるさと佐川を学ぶことを通じて、子供たちが佐川に愛着と誇りを持ち、地域に貢献したり地域を大切にしたりする心を育む「ふるさと教育」を推進するとともに、来年度に向けて、学校現場や関係者の意見も聞きながら、内容の一層の充実にも努めてまいりたいと考えております。

次に、町立図書館について報告いたします。

本年3月議会におきまして、町立図書館につきましては、本年度から2年かけて策定予定の「第5次佐川町総合計画」を検討する際に、十分議論を重ね、一定の方向性を見出した上で、整備を進める旨報告いたしました。この検討と併行する形で、今後、教育委員会において、学校や図書館関係者、さらには、幅広い町民の皆様で構成する検討委員会を立ち上げ、施設整備のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、病院事業について報告いたします。

新病院での診療を開始しまして1年が経過いたしました。診療体制につきましては、医師不足が続く中、県当局や関係大学等の御支援により本年度も昨年度と同数の常勤医師を確保し、内科外来で3診体制を維持することができました。これからも待ち時間の短縮に努めますとともに、より質の高い医療の提供ができますよう、引き続き医師確保に取り組んでまいります。

病院では、このほど、南海トラフ地震への対応として、院内に検討委員会を設置し、災害時における医療救護活動を円滑に実施する

ための防災マニュアルを策定することにいたしました。本年度中に策定し、災害への備えを充実してまいります

また、本年度も「健診事業」や、病院のスタッフや地域に出向く「出前講座」を実施することとしておりますが、町立病院として、今まで以上に町民の皆様の健康づくりにかかわっていく取り組みといたしまして、7月には、病院を会場にした健康フェアの開催を計画しております。

この健康フェアでは、病院見学のほか、貧血をテーマにした健康測定などを実施するほか、中・高生には、医療職への就職や、進学説明会の開催も計画しております。この機会に病院を広く町民の皆様にアピールしたいと考えております。

一方、本年度には、診療報酬の改定がございました。シビアな改定率に加えて各種制度の見直しがあるなど、病院を取り巻く環境は、依然として厳しいものがありますが、収益の向上を図る経営改善に取り組み、今後とも高吾北地域の中核病院として地域の期待に応えていくことができますよう、なお一層の努力をしてまいります。

以上、各課所管事項等について、報告をさせていただきました。